

OAK児童クラブ晴嵐 入会のしおり



特定非営利活動法人OAK
大津市民設児童クラブ

OAK児童クラブ晴嵐

〒520-0852

滋賀県大津市田辺町14-55

TEL : 077-572-5505

携帯 : 080-9606-0092

MAIL : hirano@npo-oak.jp



特定非営利活動法人OAK

児童クラブ概要

～地域の方々との関りを密にし
地域での子育て、を目指します～

●概要

児童クラブ名	OAK児童クラブ晴嵐
運営法人	特定非営利活動法人OAK
住所	滋賀県大津市田辺町14-55
定員	50名
TEL/FAX	TEL : 077-572-5505 携帯 : 080-9606-0092
SNS	   ホームページ Instagram Facebook
開所時間	<p>学校開業日 13:00～18:00 学校休業日 8:30～18:00 ※以下の時間は延長保育となります。 早朝7:00～8:30 夕方18:00～20:00 (長期期間中は17:30～)</p> <p>詳しくは料金一覧をご覧ください (p 3参照)</p>
閉所日	日曜日・祝日・年末年始・その他緊急時や災害時等、個々の事案ごとに判断し、閉室する場合があります。





特定非営利活動法人OAK

OAKでの生活

日常の遊びを通して挑戦する気持ち、達成感を学べるよう支援します

●スケジュール

じかん	ないうよう
15:00	ただいま
	おやつ
15:30	宿題
16:00	自由遊び <ul style="list-style-type: none"> ・スキルトイ（けん玉、ジャグリング） ・工作 ・読書 ・ボードゲーム ・外遊び 等
18:00	延長保育スタート
20:00（最終）	さようなら

●ハロウィン行事



●カロム大会



●手作りおやつ



●遠足



※前年度までの実績

今年も楽しい行事を予定しております！



特定非営利活動法人OAK

入会、お申し込みについて

ご両親の就労スタイルに合わせて
ご申請ください

●ご利用形態・条件について

ご利用形態	内容・条件
小学校1年生～6年生	
(1) 通年利用	1年間通しての利用 / 1日概ね5時間以上、且つ月15日以上就労 または、以下の条件に当てはまる方 ・妊娠中であり、または出産後8週間を経過しないこと ・就業を目的とした職業訓練、学校への就学 ・疾病にかかり、もしくは負傷し、または身体に障害を有していること ・同居の親族を常時介護していること 等
(2) 長期休暇利用	夏休みなどの、長期休暇のみの利用 / その期間、上記の条件を満たす方
(3) スポット利用	就労に関わらず、ご利用いただけます。(2,000円～/日)※詳しくはお問い合わせください。

●保育料について

注※ 育児休業中は「就労状態」には該当しません。

ご利用形態	ご利用料金 /月
(1) 通年利用	<ul style="list-style-type: none"> ●基本保育料 : 9,000 円 (※8月のみ 12,000 円) ●おやつ・教材費 : 2,500 円 ・延長保育料(朝) : 500 円 (30分毎に加算。最大7:00まで) ・延長保育料(夕) : 1,000 円 (30分毎に加算。最大20:00まで) ・行事費 : 必要に応じて <p>※月額延長保育は必ず、利用される前月の末日までにご登録ください。</p>
(2) 長期休暇利用	<ul style="list-style-type: none"> ●基本保育料 : 3,500 円 / 年始・冬・年度末(※夏期12,000 円) ●おやつ費 : 100 円 / 開所日数 ・その他、(1)通年利用と同様。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●登録料 10,000円 (初回のみ) ※他、児童クラブから転所の場合は不要です。 ●スポット延長料 【夕延長】200円/回(30分毎) 【朝延長】200円/月(30分毎) 月額延長登録をされておらず、やむを得ない理由で延長保育利用をされた場合、徴収させていただきます。※回数の上限はありませんのでご注意ください。 ●デジそろ ※別紙参照、希望者のみ

★ご兄弟での入所、生活保護を受給されている・ひとり親家庭・市民税が非課税の場合 等
大津市の利用料減免・免除の制度がございます。お気軽にご相談ください。



その他

他、ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

● 特記事項

項目	内容
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童育成クラブ入会申請書(児童票・緊急連絡先・誓約書) * 児童の学年は入会時点の学年を書いてください。 ② 保護者の就労状況証明書等 * 兄弟姉妹等で同時に申請される場合は、就労状況証明書のみ1人分で構いません。 ③ 延長保育申請兼登録書(延長保育を登録される方のみ) ④ お迎え調査票
お弁当・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日には、おやつを提供を行います。 * 行事によっては変更する可能性があります。 ・土曜日および長期休暇の際には、お弁当持参をご持参ください。 * 宅配弁当(ごはん屋 瀬田店)を利用できる場合があります。 
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ① 着替え一式 ② 勉強道具・自由帳 ③ 水筒(お茶、水) ④ お弁当(土曜日、長期休暇のみ) ⑤ ハンカチ、ティッシュ ⑥ 外遊び用の帽子 ※通学帽可 * 持ち物には、すべて名前を記入してください。 * 家から必要な物以外は、持たせないでください。紛失、または破損された場合、児童クラブとして、責任は負いかねます。* mylけん玉は可。 * 帽子が無い場合は熱中症、安全面の観点から、室内での遊びとなります。
登降所	<ul style="list-style-type: none"> ・登校日は職員が学校までお迎えに行きます。 ・送迎時は保護者の方が児童クラブ玄関まで同行をお願いします。 また、お迎えの人の変更がある場合は必ず連絡をお願いします。 ・お車で送迎される場合、施設の指定駐車場に停めてください。 * 駐車スペースに限りがあります。できるだけ車での送迎は控えてください。 施設前等での路上駐車は、付近住民のご迷惑となり、運営の続行が困難になりますので、ご遠慮ください。
休所日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ・台風や災害が起きた場合、感染症等において学級閉鎖になった場合は学校に準じます。 ・お盆期間(8月12日~16日)は希望保育となっております。
非常災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・午前7時の時点で暴風警報及び特別警報が発令されている場合は臨時休室とします。 ・午前7時以降に暴風警報及び特別警報が発令した場合は児童クラブ室内の安全な場所で監護し、保護者の方にお迎えをお願いします。
避難場所	晴嵐小学校、田辺児童遊園地、大津南消防署
退会について	毎月末日が退会日となりますので、「児童育成クラブ退会届書」を退会予定日の10日前までに提出してください。10日前までにご提出いただけない場合は、翌月の保育料を納付いただく場合があります。(用紙はホームページからダウンロードしていただく、または、学童へ直接お越しください。)

土曜保育申込は前月15日までにご提出ください。

特定非営利活動法人OAK OAK児童クラブ晴嵐



：指定駐車場

出来る限り徒歩、または自転車でのお迎えにご協力お願いいたします。

●連絡先・申請書受付

特定非営利活動法人OAK
大津市民設児童クラブ

OAK児童クラブ晴嵐

〒520-0852

滋賀県大津市田辺町14-55

TEL：077-572-5505 携帯：080-9606-0092

MAIL：hirano@npo-oak.jp

